

会報 NO.9

令和2年6月30日発行
特定非営利活動法人なごや歴まちづくりの会 事務局
名古屋市中区種木町3-58
contact@758rekimachi.net

令和二年度第一回理事会

四月二十七日(月)に予定していましたが令和二年度第一回理事会の集会は中止し、メール審議によることとなりました。

(一)メール審議の概要

理事会は、集会を避けながら定款の規定を満たすよう次の手順で行いました。

四月十二日(日) メール議決方式によることを理事・監事に通知

五月二日(土) 議案・実施要領を配信 賛否の回答は五月六日(水)まで

五月九日(土) オンライン理事会を開催。理事会は必要最小限の人数(議長一名、理事三名、副理事長三名)で開催すべく、理事長、副理事長、専務理事三名で開催し、メールにて賛否の回答のあった九名(出席と見なされず)を加え全員出席、全議案とも全員賛成又は賛成多数で議決さ

れました。

(二)審議事項

審議事項の概要は次のとおりです。①受託事業の実施について

受託業務スタッフは、その都度公募し、報酬の積算根拠を明確にする。収益が出た場合は、特定目的のための積立金、会員研修のための他都市事例調査旅費、事務局会議出席のための交通費、会計事務処理に対する謝礼などに充てることなどが決まりました。

②総会に付すべき事項

第一号議案令和元年度事業報告・決算報告、第二号議案令和二年度事業計画(案)・活動予算(案)を総会に付すことが決まりました

③総会の開催方法について 新型コロナウイルス感染症対策のための総会の開催方法が決まりました。

令和二年度通常総会

五月十六日(土)に予定していましたが令和二年度通常総会の集会は中止し、メール議決方式となりました。

(一)メール審議の概要

四月十五日(水) 総会をメール審議方式にすることを配信

五月一日(金) 市民活動推進センターの指示による審議手続きの変更について会員に配信

五月十二日(火) 議案・実施要領を配信 賛否の回答は五月十六日(土)まで

五月二十一日(木) オンライン総会

必要最小限の人数(議長一名、理事三名、副理事長、専務理事三名)で開催すべく、理事長、副理事長、専務理事三名で開催

結果は次のとおりで、第一号議案、第二号議案とも全員賛成で可決されました。

メールによる賛否 五三名
賛成 三十四名
反対 無し

理事長に委任 一九名
総会出席 三名

理事長、副理事長、専務理事
合計 五十六名

正会員数 九十三名
定足数 四十七名

(二)理事長挨拶

会員に配布しました総会資料の冒頭で、加藤昌之理事長から、次の挨拶がありました。

「本年度の総会は、新型コロナ禍のために異例の総会になりましたが、時節柄皆様のご理解をいただきましたと思います。当NPOは、平成二十九年十二月二十日に設立され二年半経ちました。様々な事業が順調というわけではありませんが、会員の皆様や役員、事務局の努力で確実な成果を上げております。公社からの受託事業や様々な講演会ワークショップ・まち歩きなど、会員の全員参加が望ましいところではあります。今一層改善すべき課題は解決していきます。次年度に向け

て皆様のご意見をいただきながら計画・実行をしていきたいと思っております。

新型コロナウイルスもいずれば収束を迎えると思いますが、なかなか見通しが立ちません。今後の会運営についても状況に応じた活動を図っていききたいと思っております。様々な手段で情報発信を致しますので皆様のご協力を期待しております。NPOの理念は「歴史的建築物の保存活用の推進と地域の歴史的資産を生かした歴史まちづくりを推進する」です。今後どのような時代が到来するのかわからないようになってきましたが、時代はグローバルからローカル、中央から地域へ、そして過去からの文化の中に新しい未来性を感じます。世代間を超えて地域の文化に誇りと先進性を発見・発掘して、新しい日常を楽しめるみんなの会に行ければと思います。」

(三)審議事項

①第一号議案 令和元年度事業報告・決算報告

②第二号議案 令和二年度事業計画(案)・活動予算(案)

事務局だより

(一)確定申告と市県民税の納付

五月二十六日(火)、令和元年度の確定申告と市県民税の納付を行いました。税額は次のとおりでした。

所得税 一二、九〇〇円
市民税 五一、一〇〇円
県民税 二五、三〇〇円

(二)事業報告書等の提出

六月三日(水)令和元年度の事業報告書等を名古屋市民活動推進センターに提出しました。提出書類は次のとおりで、特定非営利活動促進法第二十九条により提出が義務付けられているものです。

- ①事業報告書
- ②活動計算書
- ③貸借対照表
- ④財産目録
- ⑤年間役員名簿
- ⑥社員名簿

新型コロナウイルス感染症の流行は山を越えたかのように見えますが、まだまだ油断がなりません。毎月実施する計画の事務局会議も、六月はメール審議方式で行いました。ご承認いただきました事業計画も予定通りの実施ができない場合も生ずるかもしれませんが、状況に応じながら、事務局員一同頑張つてまいりますので、ご支援・ご協力よろしく願います。

会員の皆様も、新型コロナウイルスには十分注意してお過ごしください。